

○車庫が営業所に併設されていない場合の連絡方法及び対面点呼の実施方法

連絡方法 : _____

点呼実施場所が車庫の場合

- ・営業所と車庫間の運行管理者(補助者)の移動手段及び所要時分

移動手段 : _____

所要時分 : _____ 分

- ・車庫における運行管理者(補助者)の駐在時間

出庫時 (_____ 時から _____ 時まで)

帰庫時 (_____ 時から _____ 時まで)

点呼実施場所が営業所の場合

- ・運転者の営業所と車庫間の主な移動手段及び所要時分

移動手段 : _____

所要時分 : _____ 分

2. 事故防止及び過積載の防止等に対する指導教育(※6)及び事故処理等の体制

○ 事故防止に関する指導教育方法及び計画

- ・ 定期的な研修・講習会等についての計画の有無及び実施予定

有(実施時期(※7) : _____ 箇月以内) ・ 無

- ・ 特定の運転者(事故惹起、初任、高齢)に対する特別な指導及び適性診断の受診の予定の有無

有 ・ 該当無し

○ 過積載の防止に関する指導教育方法及び計画

- ・ 定期的な研修・講習会等についての計画の有無及び実施予定

有(実施時期(※7) : _____ 箇月以内) ・ 無

- ・ 積載量確認方法

計量器による ・ 運送依頼票による